

【重要】就職活動に関する注意喚起（ハラスメントなど）

インターンシップや就職活動に関するトラブルが増えています。安全に活動を進めるため、以下の点に注意してください。

心配なことがありましたら、いつでもキャリア支援課に相談してください

1. 個人情報の取り扱いについて

就活サイトなどの登録の際には、多くの個人情報を相手方に提供することになります。登録した個人情報がどのように使われるのか、事前に確認して自分自身の個人情報を守る意識を持ちましょう。

- ・規約やプライバシーポリシーを読み、信頼できるサービスかどうかを確認する
- ・不必要に詳細な情報は提供しない
- ・不審なメールやリンクは開かない

2. SNS・オンラインでの情報発信について

就職活動中の言動は企業にも見られていることがあります。

- ・不適切な投稿（誹謗中傷・違法行為など）
- ・面接内容や企業・団体情報の不用意な公開

これらは選考に影響する可能性があります。発信内容には十分注意してください。

3. ブラックインターンシップ、ブラックアルバイトについて

インターンシップや就業体験の参加前には、下記を必ず確認しましょう。

- ・実施内容、目的 ※勧誘ビジネス、紹介営業活動等のマルチ商法でないか
- ・交通費の有無
- ・条件（深夜・長時間・ノルマなど）

4. 採用面接での不適切な質問について

就職活動において、本籍・出身地・家族構成など、業務と関係のない事項を問うことは不適切とされています。該当する質問を受けた場合は、キャリア支援課、ハローワーク等へ相談してください。

5. 就活ハラスメント（オワハラ）について

現在、一部の企業や就職エージェントにおいて、内定承諾の強要や不当な金銭請求など、いわゆる「オワハラ（就活終われハラスメント）」と呼ばれる行為が報告されています。

（トラブル事例）

- ・他社の選考辞退を強要される
- ・内定承諾を過度に急かされる
- ・辞退に対して圧力をかけられたり、威圧的な対応を受ける
- ・採用活動にかかった費用や研修費等の名目で金銭の支払いを求められる

これらの行為は、学生の自由な進路選択を妨げるものであり、適切とは言えません。このような対応を受けた場合は、その場で安易に承諾せず、「大学のキャリア支援課に確認します」と伝え、一度冷静に対応してください。

困ったときは一人で抱え込まず、キャリア支援課に相談をしてください。

就活ハラスメント（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910000/001168055.pdf>

求職者セクシャルハラスメント（厚生労働省）

https://career.chukyo-u.ac.jp/img_cms/event_past/shiryo/event_shiryo6_1789438059.pdf

「就活生に役立つ労働法」（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html

確かめよう労働条件

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/top.html?utm_source=yahoo&utm_medium=cpc&utm_campaign=roudou2026&yclid=YSS.1000196326.EAIaIQobChMInZ6Jl6ztlgMVzNEWBR1eCT2jEAAYASA_AEgJZAvD_BwE&sa_p=YSA&sa_cc=1000196326&sa_t=1789363957767&sa_ra=74